

地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）**令和8年度予算概算決定額**

7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり**、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、**地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り**、農山漁村の活性化を推進します。

<事例集>

**<事業目標>**

農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>**<事業イメージ>****1. 活動計画策定事業**

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化**に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
【事業期間：2年、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】
※条件不利地においては、事業期間・交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、事業期間・交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)**2. 農山漁村関わり創出事業**農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

農村プロデューサー養成講座（対面講義）
(講師による講義)

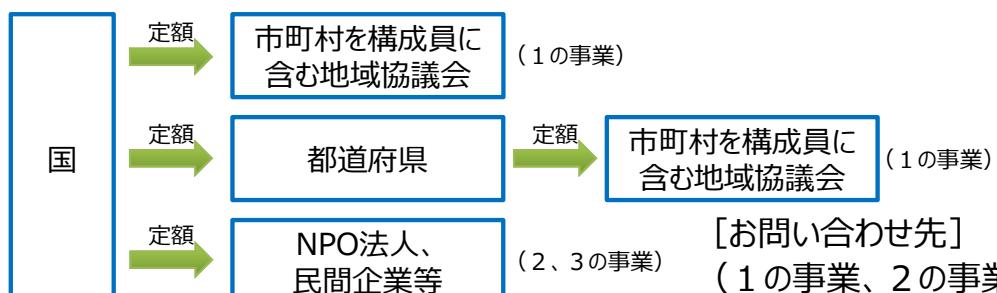
(ワークショップ)

3. 農山漁村情報発信事業農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化**や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る**理解醸成及び企業等と農業・農村の協働**に向けた**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信

農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>**[お問い合わせ先]**

(1の事業、2の事業)

(3の事業のうち優良事例の情報発信)

(3の事業のうち農業遺産等の情報発信)

農村振興局都市農村交流課

農村計画課

鳥獣対策・農村環境課

(03-6744-1855)

(03-3502-6001)

(03-6744-0250)

■地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）のうち 活動計画策定事業

令和8年度予算概算決定額
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

- 事業実施主体となる地域協議会に対して、地域の活動計画づくり等の支援を行う。

事業実施体制

市町村を構成員に含む地域協議会

地域協議会

- 行政（必須）
- 農業協同組合
- 漁業団体
- 観光団体
- 生産者団体
- NPO
- その他

- 地域住民団体
- 林業団体
- 商工団体
- 経済団体
- 自治会
- 教育機関

事業内容等

活動計画策定事業

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による次の①から④までの取組に係る活動計画づくりを支援（①については、②若しくは③と併せて実施する必要があり、④は必須の取組）

- ①都市と農山漁村の人々が交流するための取組
 - ・教育旅行農業体験、農村関係人口の拡大に向けたイベントの実施等
- ②都市住民が農山漁村に定住するための取組
 - ・定住促進体験ツアー、お試し暮らしの実験等
- ③農山漁村で暮らす人々が引き続き住み続けるための取組
 - ・公共交通予約アプリの開発、買い物支援、見守りサービス等
- ④地域資源を活用した新たな付加価値創出の取組
 - ・地域資源を活用した新商品開発、体験プログラムの造成等

【具体的な事業内容】

(1)地域の活動計画の策定	ア アドバイザーを活用したワークショップの開催 イ 先進地視察・セミナー参加 ウ 活動計画の策定
(2)体制構築及び実証活動等	ア 取組を実施するための体制構築 イ 取組の具現化に向けた実証活動 ウ 取組の具現化のためICT等専門的スキルの活用

※上記のうち、(1)イ及び(2)ウの取組以外の全ての取組を実施することが必要



地域の活動計画の策定
(ワークショップの開催)



体制構築及び実証活動
(高齢者の移動確保)

交付額

【基本額】

1年目の上限額 500万円
2年目の上限額 250万円
3年目は 0万円

【条件不利地域の場合】

各年度基本額に **100万円を加算**

【専門的スキルを活用する場合】

各年度基本額に **250万円を加算**

1年目
合計上限 850万円

基本額 上限 500万円	条件不利地域 100万円加算
条件不利地域 100万円加算	条件不利地域 100万円加算

2年目
合計上限 600万円

基本額 上限 250万円	条件不利地域 100万円加算
条件不利地域 100万円加算	条件不利地域 100万円加算

3年目
合計上限 350万円

条件不利地域 100万円加算
条件不利地域 100万円加算

活動計画策定事業の具体的な活用イメージ

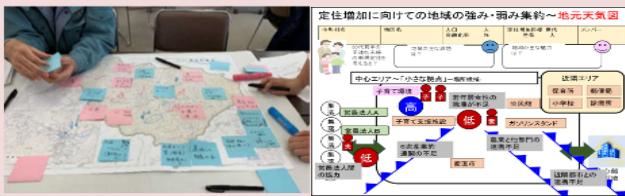
①地域の将来プランの策定

集落機能を継続・維持していくため、地域住民の主体的な参画による、**地域の現状把握と将来プランの策定**

(取組の例)

- ①アドバイザーとともに、農業就業人口等の現状把握、**人口の安定化のための目標の検討**
- ②ワークショップ（話し合い）を通じて、自治会、行政機関、農業法人、商工・福祉・子育て等各団体の関係性を見える化し、**地域運営の強み・弱みを整理**
- ③農業法人等を中心に取り組むべき活動と目指す姿＝「**将来プラン**」を策定
- ④市町村等との連携した**実施体制のもとでプランを実践**

ワークショップを通じて地域の強み・弱みを整理



プランの策定

将来
プラン

→
プランを
実践

②スマート定住構想の実践

ICTを最大限活用して、定住条件を強化するための総合的な活動計画を策定して実践

(取組の例)

- ①先進地視察、ワークショップを通じて、**定住のための課題・ニーズの把握**
- ②買い物、交通、福祉、教育、農業などの分野において、**ICTを活用したシステム開発など活動計画を策定**
- ③協議会等の**実施体制を構築し**、活動計画に基づく**実証活動を実施**
- ④①～③の活動に伴走する**専門スキルを持ったアドバイザーを活用**

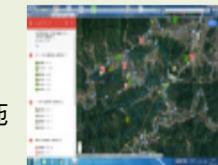
定住のための課題・ニーズ把握



活動計画の策定

活動
計画

→
実証事業
・システム開発
・トライアル実施



③スマール・ビジネスの育成

地域資源を活用して、規模は小さくても**外貨を獲得するための事業計画**を策定して実践

(取組の例)

- ①スマール・ビジネスにおいて有用な地域資源や自然環境について、地域住民や地元企業等で**ワークショップ（話し合い）を実施**
- ②経営戦略や収支に係る**事業計画を策定**
- ③**実施体制を構築**の上で**実証事業**を行い、事業の本格化につなげる
- ④①～③の活動に伴走する**専門スキルを持ったアドバイザーを活用**

活用可能な地域資源の発掘



事業計画の策定

事業
計画書

→
実証事業
・商品化
・試験的実施

④スマートフードシステムの実践

地域の直売所におけるPOSデータを調査し、消費者ニーズを分析することで、**直売所の運営計画や生産者の作付計画に反映**

(取組の例)

- ①**地域の直売所のPOSデータを調査し、消費者ニーズを分析することで、地域の需要を見える化**
- ②①を踏まえ、地域の生産者や地域の消費者等で、**ワークショップ（話し合い）を実施**し、**直売所の運営計画や生産者の作付計画を策定**
- ③直売所の運営者や生産者が、②で策定した**計画を実践**

POS調査・分析



ワークショップ



作付計画等の策定

→
作付
計画等

→
計画を
実践



活動計画策定事業の具体的な活用イメージ

⑤被災地域の将来プランの作成

被災した農山漁村の復興に向けて、地域住民と市町村との協働による
地域の将来プラン※の策定

※地域の将来プラン例：地域のコミュニティ維持のための取組、農山漁村の活性化及び自立化、地域における農業経営・生産体制・販路の確保や農地・農業用施設の適正管理、関係人口の創出や拡大による雇用や所得の確保 など

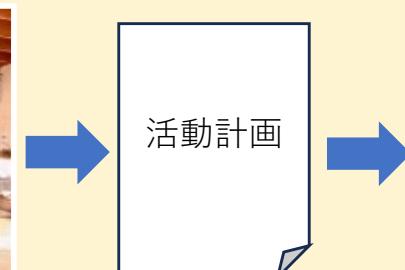
(取組の例)

- ①被災地の復興に詳しいアドバイザー等を活用し、地域住民と市町村が参加したワークショップ（話し合い）を開催して、復興に向けた課題・ニーズを把握する。
- ②被災地の復興に関する先進地視察なども通じて、今後復興に向けて取組むべき活動と目指す姿（地域の将来プラン＝活動計画）を策定。
- ③活動計画を実践するための実施体制を構築し、計画を実践。

(支援の例)

- ①アドバイザーの謝金、宿泊費・交通費
- ②ワークショップ開催のための会議室借料
- ③先進地視察のための宿泊費・交通費
- ④活動計画に掲げられた取組の実証活動（雇用や所得の確保のための事業の試行等） など

※なお、地域協議会構成員の人事費相当分は支援対象外です。



ワークショップの開催

勉強会の開催

先進地視察

活動計画の策定